

食品衛生情報 ふくおか

発行所
公益社団法人 福岡県食品衛生協会
電話 092-472-4803 FAX 092-472-6613
e-mail:honbu3@fukuokaken-shokkyou.jp

令和5年6月26日(月) 2023年度第3号
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目 19-17
トーカン博多第5ビル 705号
ホームページ: <http://www.fukuokaken-shokkyou.jp>

～定時社員総会が開催されました～

6月20日(火)博多サンヒルスホテルにおいて、令和5年度公益社団法人福岡県食品衛生協会定時社員総会が開催されましたので、その概要を報告します。



事業計画

1. 令和5年度事業計画について

○ 事業方針

令和3年6月、法改正により、原則としてすべての食品等事業者において「**HACCPに沿った衛生管理**」を実施することが義務付けられました。HACCPに沿った衛生管理の制度化は、食品を取り扱う者にとっては、より一層、食の安全確保が求められるものであり、**消費者の信頼を得るための最善策**となるものです。本制度が食品等事業者に定着し、食の安全が担保されるよう、当協会では、「公益社団法人」としての自覚を再認識し、会員一丸となって自主衛生管理体制を推進し、行政機関や他の団体等との連携を図り、「食の安全・安心」及び「食の信頼」の確保に寄与してまいります。

○ 事業計画

A 食品衛生指導員活動を充実・強化します。

食品衛生指導員は県民の食品衛生の向上と健康の保護に寄与することを目的に会員との架け橋になるよう食品衛生協会活動の中核として活動します。

※ 食品衛生の基本は「手洗い」です。「手洗いマイスター」を中心に、手洗いの必要性を説明し、手洗いの方法等を広く指導します。

※ 令和5年度の食品衛生指導員「**重点指導目標**」は、「**HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の定着と振り返り**」です(昨年同様)。巡回指導等により、会員をはじめとする飲食店事業者に対しHACCPの推進を図ります。

※ 食品衛生指導員の資質向上のためHACCPに関する研修会を開催します。

B 食品衛生について普及・啓発します。

※ 食品衛生月間事業として、行政、食品等事業者及び消費者等と協力して、博多駅前での街頭キャンペーンや食中毒予防シンポジウムなどを行います。
食中毒予防シンポジウムは、8月29日（火）、クローバープラザ（春日市）で開催します。

※ 行政と協力して食中毒予防講習会を開催します。

※ 食品衛生責任者養成講習会を開催するとともに、当協会ホームページにおける「eラーニングによる講習」を実施します。

※ 福岡県ふぐ処理師試験の受験者を対象として講習会を開催します。

※ ホームページや食品衛生情報紙により、営業者や消費者にも食品衛生に関する情報を提供します。

C 食品衛生功労者や優良施設を表彰します。

※ 食品の衛生管理に優れ、他の模範となる**施設**及び食品衛生の普及向上に貢献した**営業者等の表彰**を行います。

※ 厚生労働大臣、厚生労働省医薬・生活衛生局長、（公社）日本食品衛生協会会長、福岡県知事表彰等候補者の推薦を行います。

2. 令和5年度役員紹介

役職名	地区名	支所名	氏名	任期
会長		筑紫	熊川 謙一	令和4年6月～令和6年6月 
副会長	福岡	北筑後 糸島	松本 忠 松崎 治磨	
	筑豊	嘉穂・鞍手 田川	村岡 康隆 早戸 秀喜	
	筑後	南筑後 大牟田	阿部 平 黒田 洋	
専務理事	県支部	学識経験者	井手 修	
常務理事	福岡	粕屋	荻 雅晴	
	筑豊	京築	濱内 裕一	
	筑後	久留米	野田 豊國	
理事		宗像・遠賀 八女	松本 勝 山口 隆一	
監事		税理士	井上 久信	令和2年6月～令和6年6月
		学識経験者	紫牟田 和男	令和4年6月～令和8年6月